金婚者表彰

祝　敬老の日

主催　基山町社会福祉協議会

基山町 議会だより No.39

平成23年　第３回定例議会

９月議会

議案審議	Ｐ２
補正予算・決算認定	Ｐ３～４
委員会報告	Ｐ５
12人　町政を問う	Ｐ６～14
議長交際費の公表	Ｐ７
意見書採択状況	Ｐ14
賛否表	Ｐ15
12月休日議会	Ｐ16

平成23年11月１日発行

議案審議

平成23年第3回定例議会は、9月9日開会し、28日までの20日間で条例改正案2件、一般会計・特別会計の補正予算及び決算の審議が行われた。

基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

国のスポーツ振興法の全部改正を受け、新たにスポーツ基本法が制定された。委員の名称が「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」に改められたため、町の条例の委員名も同じように改正するものである。

基山町税条例の一部改正について

本則中「3万円以下の過料」を「10万円以下の過料」に改めるもの。地方税法等の一部を改正する法律の成立で、罰則等の改正が行われたことに伴うものである。

一般会計補正予算

歳入・歳出の追加

（歳入）

コミュニティ助成事業補助金

質問 補助金の内容は。

回答 宝くじの収益をもとにしており、各区長より出された要望を県に申請し、認められたものである。（今回は、7区・15区・17区の備品等）

（歳出）

たんぽぽ保育園運営費

質問 保育園運営費の補正の理由は。

回答 たんぽぽ保育園の保育人数が増加したためである。現在通園者は118名。（4月時点での待機児童はいない。）

保育料については、規則の改正をして、階層区分の細分化を図る予定である。

義援金付きプレミアム商品券発行事業補助金

質問 この商品券はどういうものか。

回答 平成23年度「佐賀きずなプロジェクト義援金付きプレミアム商品券発行事業」に基づき、全県的に地域商店街等での売り上げ拡大と、売上の一部を被災地へ寄付することを目的としたものである。

義援金は佐賀県がとりまとめ被災地の気仙沼市の学校等にピアノを贈る。

質問 商品券の具体的な内容を。

回答 実施主体は「基山町商工会」。名称は「佐賀きずなプロジェクト」義援金付きプレミアム商品券【基山商品券】である。

一枚500円の商品券22枚を一組（11000円分）にして、10100円で販売する。（うち100円は被災地への義援金）

有効期間は、平成23年10月29日～平成24年1月31日。

基山町住宅リフォーム緊急助成事業

質問 この助成事業の内容は。

回答 自ら居住する住宅を県内業者を利用し、リフォームを行う場合に工事費用（50万円以上）の一部を助成する。

工事費用の15％を助成する基本助成（上限20万円）のほか、耐震改修、エコ、UD、県産木材利用、三世代同居の加算助成（上限20万円）がある。

また、基山町内業者の施行の場合は工事費用の5％の基山町上乗せ助成（上限5万円）がある。助成は平成23年度から平成25年度まで。平成23年度は60件を予定。（ご相談はまちづくり推進課へ）

国民保健特別会計補正予算の歳入・歳出の追加

（歳出）

質問 レセプト（診療報酬請求明細書）点検の効果は。

回答 請求に過誤がないか点検する事業であり、平成22年度実績では1061件、約199万円の過誤調整を行った。

平成23年度補正予算

一般会計補正予算

1億8,246万円を追加し、予算総額56億3,592万円となった。

主要な内訳	歳入		歳出	
	町民税収入	2,400万円	総務費	1億　13万円
	繰入金	▲4億8,469万円	民生費	2,216万円
	地方交付税	3億5,481万円	農林水産業費	▲123万円
	町債	5,061万円	土木費	3,616万円

一般会計の主な補正内容

コミュニティ助成事業補助金	420万円
義援金付きプレミアム商品券発行事業補助金	500万円
住宅リフォーム緊急助成補助金	1,980万円
城戸1号線道路改良工事	800万円

特別会計補正予算

区　分	補　正　額	補正後の予算
国民健康保険	2億2,920万円	19億9,515万円
後期高齢者医療保険	▲308万円	1億7,323万円
下水道	補正なし	4億2,387万円

旧公民館・旧役場等の有効活用を
育英資金の貸付を増やせ　決算特別委員会

決算特別委員会では、平成22年度一般会計と国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、下水道の特別会計の決算について審査を行った。審査は平成22年度に実施された新規事業評価説明書や主要な施策の成果の説明書、歳入歳出の決算書に基づき行った。

町有財産の売り払い収入1億7187万円に関連して、旧公民館用地の活用について質したところ、町は、若い世代を対象にした民間開発を進めていたが、佐賀県の実松川の河川改修計画の見直しがあるので、その状況を見ながら考えたいと述べた。

委員会は旧公民館や旧庁舎等の遊休財産の有効活用を推進するように要望した。

低い予防接種率

各種予防接種委託料のうち2865万円の予算が残った。これに対し町は、予防接種率80％で予算を立てていたが、接種者が少なかった。理由としては予防接種期間が短かったうえ、全国で乳幼児のヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの同時接種で乳幼児の死亡があり、保護者が控える傾向になったと述べた。

観光活性化事業の成果としてPRビデオを作成し、基山町のホームページで公開している。しかし、動画を閲覧するページが開きにくいうえ、アクセスカウンターもないことを指摘した。町は、ホームページの見直しを検討すると答弁。委員会は積極的な情報発信を求めた。

育英資金の貸付を増やすために、貸付金額や返済方法の見直しができないか質したところ、町は今後育英資金運用委員会で精査すると答えた。

国保特会平成26年度は赤字に

国民健康保険特別会計の審査で、国保の今後の動向について町は、平成23年度の状況を見ると、人工透析や心疾患が増えたので医療費が前年と比べ17・3％伸びている。今の状況と現制度で考えると、今年度末に9700万円になる基金が、平成24年度と25年度でなくなり、平成26年度は赤字となるとの見解を述べた。

平成22年度一般・特別会計決算を認定

一般会計　歳入総額 58億9,320万1千円、歳出総額 57億1,246万6千円

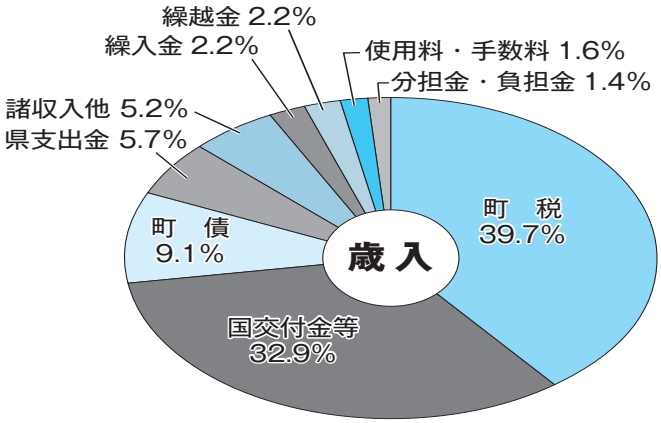

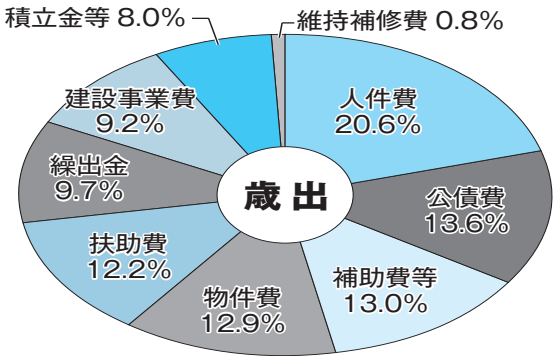

一般会計の主な指標と推移

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
自主財源率（町税等の自主財源割合）	58.0%	58.0%	48.2%	51.7%	52.3%
経常収支比率（町財政の弾力性を表示）	93.8%	89.8%	95.3%	92.8%	87.2%
公債費比率（借金返済の割合）	17.1%	16.6%	16.5%	16.1%	14.3%

（実質公債費比率　14.5%）

町債（借金）の概要

（各年度末３月31日決算）

		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
一般会計	町債発行額	3億2,700万円	4億9,381万円	11億5,300万円	4億8,840万円	5億3,506万円
	町債元金償還額	6億　178万円	6億2,018万円	6億4,083万円	6億5,793万円	6億3,346万円
	町債残高額	66億2,320万円	64億9,683万円	70億　900万円	68億3,947万円	67億4,107万円
下水道事業債残高額		17億5,510万円	19億7,025万円	23億3,581万円	25億3,396万円	26億4,320万円

基金（貯金）の概要

（財政調整基金：財政の健全な運営を図るための基金）
（減債基金：計画的な町債償還を図るための基金）
（公共施設整備基金：公共施設を整備するための基金）
（その他特定目的基金：福祉振興基金、文化および体育振興基金、下水道基金ほか）

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
財政調整基金	2億　878万円	2億　920万円	2億　953万円	2億6,262万円	3億6,268万円
減債基金	1億3,093万円	1億3,140万円	1億　302万円	7,431万円	1億7,748万円
公共施設整備基金	13億1,294万円	11億2,904万円	11億1,661万円	9億9,659万円	11億　625万円
その他特定目的基金	8億　350万円	7億9,134万円	8億3,722万円	7億9,914万円	7億8,044万円
合　計	24億5,616万円	22億6,098万円	22億6,638万円	21億3,266万円	24億2,685万円

特別会計

	歳　入	歳　出	差引額
国民健康保険	18億6,435万円	17億3,361万円	1億3,074万円
老人保健	5万2千円	5万2千円	0円
後期高齢者医療	1億6,794万円	1億6,730万円	64万円
下水道	6億2,838万円	6億1,040万円	1,798万円

「体育指導委員」の名称を「スポーツ推進委員」に変更

総務文教常任委員会

基山町の体育の指導発展のため活躍いただいている、「基山町体育指導委員」の名称が、今後は「スポーツ推進委員」に変更となる。

これは、国のスポーツ基本法の制定に伴うもので、これまでの体育の技術指導が中心であったものを、これからは、新たに基山町のスポーツの総合的な連絡調整やスポーツの推進の職務が加わるもの。

スポーツ推進委員の名簿　（敬称略）

永尾　浩一	13区	山里　孝子	12区		
古賀　和浩	9区	佐藤　武吉	1区		
小島　昭子	16区	森山　耕一	4区		
井上　悦子	14区	平山　隆裕	7区		
福島　正	16区				

行政改革の懇談会が設置される

第4次基山町行政改革の期間（H18～H22）が終了したことにより、今後の第5次行政改革の基本方針等を協議するため、町長の諮問機関として、委員8名による、行政改革懇談会が開催される。

義援金付き「プレミアム商品券」が発売される

東日本大震災による復興と地域経済の活性化を図るため、プレミアム商品券が発売され、その義援金が被災地の復興に充てられる。

・基山町での発行総額　1億1000万円（1セット11000円を1万セット）

・利用方法　商品券を10100円（100円は、義援金）で購入し、11000円の買い物ができる。（900円がお得）

※なお、売り切れた時点で、販売終了となる。

基山町のマスコット「きやまん」の着ぐるみを作成

「きやまん」のPRと普及を図るため、着ぐるみ作成費用として53万円を予算計上し、12月のふれあいフェスタ等で活用される。

循環バス運行見直し

厚生産業常任委員会

循環バス検討委員会が、12月末までに5回の予定で開催される。委員会構成は、規則により区長2名、老人クラブ1名、民生委員1名、商工会1名、社会福祉協議会1名の合計6名で構成される。

循環バスの運行については、今までも議会で何度となく見直しについて議論があり、循環バス検討委員会による検討が待たれるところであったが、今回ようやく開催されることになったものである。

循環バスは、町民にとっては欠かせぬ交通手段であり、高齢化が急速に進む基山町にあっては運行見直しは喫緊の課題である。

運行本数の増便、けやき台の日曜朝市に合わせた休日運行など町民の要望に応えるような審議が行われるよう要望した。

高齢者インフルエンザ予防接種自己負担額を500円に

高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種助成を拡大し現行の自己負担金1000円を500円にすることになった。

これは、町が「敬老祝い金」制度を見直したのに伴い、高齢者の福祉政策として助成金を拡大した。

接種対象者（65歳以上）が当初見込み22000人より30％（660人）増加すると想定をして、補正予算261万円を追加するものである。

新型インフルエンザに高齢者が感染した場合、重症化する傾向が高いので、対象者には広報等で周知徹底するよう要望した。

LED照明で省エネ・グリーン化推進

これまで、基山駅・けやき台駅周辺の防犯灯をLED化したのに続き、今回庁舎の蛍光管照明200本をLED照明に、けやき台地区の防犯水銀灯39基をLED灯に付け替えることになった。

使用電力を抑制しCO_2排出量の削減を図るとともに、町民への地球温暖化防止に対する関心を高める施策である。

一般質問

12人町政を問う

傍聴者125名（のべ人数）

公正な行政事務

片山 一儀 議員

質問 自治法14条は義務を課し権利を制限するには条例によらなければならない。しかるに基山町には区を設置する条例がない。区長等の設置及び事務委嘱に関する規則は無効ではないか。

町長 従来から規則で区制を定めている。

質問 条例に基づかないで一般町民に係わる規則を定めるのは不条理だ。町民に係わる事は議会で法を定めなければならない。阿久根市長のように勝手なことをしないように議会がある。

町長 町長はその権限に属する事務に関し規則を制定できる。

質問 区長の職務に印刷物等の集配布及び各種の伝達事項に関することと定めている。実行の確認はしているか。例えば区長等が町広報を各世帯に配布している。その確認はしているか。

町長 配布済みの確認はしていない。

質問 区長等には事務委託料として世帯当り160円が支払われている。全世帯に広報等が届いていない場合地方公務員法の平等取扱いの原則に違反するのではないか。

町長 委託料の対象は広報配布のみではない。

質問 広報等は町民に届ける義務がある。昨年度の決算書では区長等事務委託料約1460万円、行政組合長事務委託料約525万円が支出されている。行政組合長事務委託料の支払い要領は。

町長 慣例で区長を通じて各行政組合長へ支払っている。

質問 区長を出納職員に任命しているか。

町長 現金取り扱いの指定はしていない。

質問 現金を取扱うには出納職員に任命をしなければいけない。

町長 指摘の通り直接支払うべきだと考えるが行政組合長は全部で365名いる。毎年交代するので行政効率上現状の方法が一番良いと考えている。

質問 人数の多寡をやらない理由にはならない。基山町は一部事務組合等に参加して行政サービスを行っている。町長は筑紫野・小郡・基山清掃施設組合の副管理者になっている。町と一部事務組合との関係は何か。

町長 一部事務組合は町の補完的機能だ。

質問 町長は一部事務組合の副管理者だが、首長の本来業務ではないか。

町長 内容は本来業務だ。副管理者は本来業務ではない。

質問 町長には町から報酬が支払われている。一部事務組合からも年額報酬が支払われている。住民の税金で作っている施設だ。町長の職務時間で副管理者を務めている。報酬は労働の対価である。勤務場所が変わるだけで報酬が出るのはおかしくないか。

町長 業務は関係無いとは言わないが別組織だから報酬が有って当然だ。何かあれば責任を伴う。

その他の質問

・行政力の向上について

循環バスの利便性向上を

牧薗　綾子　議員

質問　九州運輸局の公共交通確保保持事業で、コミュニティーバスの活用促進を何か考えているか。

町長　地域公共交通確保維持改善事業のことと思うが、事業対象者は、道路運送法に定める一般乗合旅客自動車運送事業を経営するものとなっており、本町での活用は考えていない。

九州７県の227市町村の回答　（九州運輸局発表）

コミュニティーバスを走らせている	62.10%
民間の路線バスに補助金を出してる自治体	68.70%
市町村の年間負担額の平均	2017万円
運行目的	通院80.9%、買い物75.2%、通学27.0%
平均運行距離	22km
所要時間	42分
一日当たり運行本数	３往復
平均利用者数１往復当たり	５人

質問　基山タクシーとの契約時の条件は、どんな内容か。

町長　契約内容は、４月１日から翌年３月31日までで、日曜祝日・年末年始を除く２９５日間、園部線、けやき台・宮浦線、小倉・長野線をそれぞれ１日６便の運行と、学童送迎を月曜から金曜の朝・夕それぞれ運行する。

質問　福祉対応のコースの見直しは考えていないのか。

町長　循環バスの発足経緯は、路線バスの廃止に伴い、学童送迎をどのようにするかを目的として取り組んだものだが、循環バスを利用される高齢者の方が多くなっており、今後、高齢者対策を含めての対応が必要と考えている。

住民基本台帳ネットワークについて

質問　住基ネット導入はいつからか。

町長　国に準じて導入を図っている。第一次稼働が、平成14年８月５日、第二次稼働が、平成15年８月25日となっている。

質問　システム利用に基山町の分担金はいくらか。

町長　分担金はない。

質問　システム利用の費用は、どういう形で対応しているのか。

町長　基幹系情報システム委託料として計上している、４１００万円の中で対応している。

質問　住基カードはどれくらい発行しているか。

町長　交布枚数は、平成15年から平成23年８月末現在で、４９１枚（うち写真有３７８枚）となっている。

基山町ホームページについて

質問　町内ブロードバンドの普及をどれくらい把握しているか。

町長　加入件数は世帯・事業所合わせて、７月末で３５５６件。普及率としては51％程度。

質問　普及に関して何か対策をとっているか。

町長　ブロードバンド接続可能範囲は、１００％に近い状況のため、利用促進については民間事業者に任せたい。

質問　日本語・英語・中国語・韓国語バージョンにした目的は。

町長　多くの市町村も掲載しているので、今回新たに導入した。

質問　更新時の内容チェックはどうか。

町長　各担当者が作成後、各所属長が確認と公開の決済を行う。

議長交際費の公表（平成23年度　６月～９月）

支出種別	支出年月日	支出金額	支出の相手方及び行事名等
賛　助	平成23年６月28日	5,000	7／27　被爆66周年原水爆禁止世界大会
御　祝	平成23年９月12日	3,000	8／30　児童養護施設洗心寮起工式
件数計	累計件数	計	累計額
２件	５件	8,000円	21,940円

(問)障がい者の採用を (答)嘱託職員で採用する

重松　一徳　議員

障がい者福祉政策について

質問　町内の障がい者数の把握は。

町長　身体障がい者数は997人、知的障がい者数111人、精神障がい者数51人、自立支援医療の受給者数184人の1343人だ。

質問　特別支援学校に通う障がい児数と通学方法は。

町長　大和・中原特別支援学校等に小学生4人、中学生6人で、保護者が送迎されている。

質問　町の通学支援や補助はあるのか。

町長　町単独の支援はないが、県が特別支援をしている。

要望　町としても支援策を検討すべきだ。

質問　障がい者の就労支援はどのようになっているのか。

町長　障がい者等の自立支援の観点から、地域生活への移行・就労支援を進め、町内にも就労継続支援施設が出来た。

質問　就労意欲のある障がい者を公共施設の管理・清掃等で臨時職員として採用できないか。

町長　一般の臨時職員採用に応募してもらえれば出来る。

質問　職員の中で障がい者数は。また採用率は。

町長　職員・嘱託職員・緊急雇用職員を合わせて164人の中で、障がい者は1人。採用率は0・6%だ。

質問　国の法律に基づき1・8%障がい者を採用しなければならなくなっているが、国・県から指導が来ていないのか。

町長　強い指導が来ている。早急に嘱託職員としように考えているか。

福祉施設の充実を

神前　輔行　議員

福祉施設について

佐賀県東部地区唯一の児童養護施設が基山町にあり、現在45名の子供たちが生活している。

質問　「洗心寮」をどのように考えているか。

町長　児童を保護し、温かい家庭的な生活環境を提供する児童養護施設の果たす役割は重要なものと考えている。

質問　現在、建て替えが行われている。町としてどのように支援していくのか。

町長　事業費については佐賀県社会福祉施設等耐震改修等整備費補助金の交付を受けるなどして事業を進めている。町としては、地域児童福祉の向上のため、何らかの支援を考えることも必要ではないか。

▲建て替え中の福祉施設

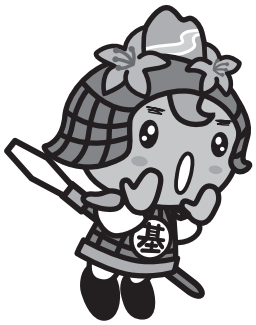

きやまん活用の財源について

質問　きやまんの展開をどのように考えるか。

町長　着ぐるみやグッズ等を作成し、町内外のイベント等を活用して広くPRをしていく。

質問　「ふるさと応援寄付金」を使って、PRは出来ないものか。

町長　寄付項目のメニューに「きやまん応援事業」を設けて、その寄付金で有効活用を図って行きたい。

安全・安心なまちづくりについて

質問　安全・安心なまちづくりをしていく上で犯罪が起きない、起こさせない町をどのように考えているか。

町長　「基山町安全安心まちづくり推進条例」により、町、町民、事業者等が、それぞれの立場で安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進することとしている。

▲安全・安心なまちづくり（現在の基山町）

て2名採用したい。

質問 嘱託職員ではなく、正規職員として採用できないか。

町長 採用試験等もあり、現在は嘱託職員として考えている。

要望 障がい者が普通の生活を送れるように条件整備を図るべきだ。また、「障害者」の表記も変更すべきだ。

下水道事業について

質問 下水道事業の計画変更の内容は。

町長 全体計画544haのうち255・8haが整備済みで、整備率47%になる。福岡県流域下水道事業計画と整合性を図り、今後の未整備地区の整備方針を決めたい。

質問 下水道供用地域の中で管接続をされていない世帯数は。

町長 606世帯になる。

質問 今回、住宅リフォーム補助が上程されているが、管接続策になるか。

町長 住宅リフォーム補助を利用して、水洗化や配管工事等をおこない、下水管接続をお願いしたい。

質問 合併浄化槽設置補助が削減されたが何故か。

町長 昨年までは抽選枠内だったが、今年度は3件分しかない。国・県の補助が削減されている。枠の拡大に努力したい。

水車を修理して観光のシンボルに

質問 何故修理しないのか。

町長 1基400万円かかり、費用対効果が望めない。

質問 水車は約20年間基山町のシンボルとして活躍してきた。職員を地区に配置して地区要望や意見を集約すべきだ。職員の各区運営委員会への出席が出来ないのか。

町長 私も是非したいと思っている。

▲「障害」を「障がい」に改めなければ

副町長制は復活しないのか

鳥飼　勝美　議員

質問 小森町長は、3年前に、基山町に副町長を置かない条例を制定されたが、副町長空席による影響をどのように考えているのか。

町長 人件費の削減効果はあったと思う。私の指導力不足もあり全て良かったとは思っていないが、それなりの成果はあったと思う。反省としては、職員、特に課長への負担・責任が掛かり過ぎた。また、私自身も相談する相手も少なく孤独でもあり、内にこもり過ぎたかなと思う。

質問 今後、副町長を置く考えはないのか。

町長 私の任期は、来年2月19日までで、その後のことはわからない。その後のことまで拘束すべきではないと考える。

質問 副町長を置かない条例は、来年2月19日で失効する。それまでに、副町長を置く定数条例を制定しなければ、違法状態となるがどうか。

町長 平成23年12月議会に、副町長の定数条例を提案する予定である。

行政改革の評価はなされているのか

質問 基山町の行政改革は、平成18年に策定された第4次行政改革実施計画（H18～H22）により実施されているが、行革実施期間がすでに1年以上空白となっている。町長は、今後の基山町の行政改革は行わないのか。

町長 第5次行政改革の必要性は認識している。今年度中に、行政改革懇談会を設置して取り組んでいく。

質問 平成20年度から実施するとされている行政評価システムは、今日までが全く行われていないのはなぜか。

町長 行政課題が山積していて、取り組みが遅れている。今後、行政評価に取り組む。

スポーツ基本法制定と基山町のスポーツ推進は

質問 8月にスポーツ基本法が制定されたが、その基本理念はなにか。

教育長 これまでのスポーツ振興法は、スポーツ技術の向上や国際大会での日本選手の活躍などスポーツを振興する目的であった。新しいスポーツ基本法は、スポーツでの人格形成とスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことを目的に制定された。

質問 新しい基本法では、基山町スポーツ推進計画を策定することになるが、その取り組みは。

教育長 国や県などの推進計画が示された段階で、基山町の推進計画を策定していく。

質問 現在の基山町の体育指導委員（今後は「スポーツ推進委員」）の職務に変化があるのか

教育長 「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整」が新たに追加されたが、現在もそのような役割も行っているので、大きな変化はないと考える。

積極的な定住・少子化対策を

久保山義明 議員

質問 基山町運営のための理想的な人口は何人であると考えるか。

町長 総合計画の将来目標として21，000人とあげている。

質問 現状とかけ離れた数字だがどのように考えるか。

町長 努力不足はある。しかし、社会的な問題でもあり、時代の流れもある。町有地の有効利用とPRを考える。

質問 町有地の有効利用とは何か。

町長 旧中央公民館は実松川の改修計画があり見極めなければならない。まず、旧役場跡地の利用を早急に検討する。

質問 現在の空き家件数を示せ。

町長 今まで、空き家状況の調査は行っておらず、把握していない。

質問 定住特区補助制度などの活用を考えるべきと思うが、町長の意向はどうか。

町長 特に、現在は考えていないが、今後必要なものがあれば研究したい。

要望 定期借家制度など、空き家が循環し、さらに定住化促進のため自治体にしかできないことを真剣に取り組むべきである。

質問 市街化区域の定義である「積極的に市街化を図るため促進する地域」に対し具体的に行っていることは何か。

町長 市街化区域の残存農地は26・6ha。都市計画区域のほとんどが埋まった。これ以上の開発が本当に必要か見極めなければならない。

質問 これまでの20年とこれからの20年は施策の違いが必要となる。50戸連たん等の制度も研究すべきではないか。

町長 新しい制度で県の許認可が必要だが、今後に向けて研究したい。

行財政改革について

質問 定数管理計画で町職員は、再来年には9名減の135人となっている。職員の負担増が予想されるが、どのように考えるか。

町長 退職定年制度の改革、事務事業の拡大などのために定員管理の見直しを行う予定である。

質問 新規事業実施に向けての評価基準を示せ。

町長 総合計画に沿った計画であるかを基本とし、現状、課題、優先性、必要性、効果などを検証し実施する。

質問 実施計画策定の在り方について見直す必要性を感じるが、どのように考えるか。

町長 昨年度、見直しを行った。一般会計に限らず、特別会計全てを含んだ計画になっている。

その他の質問

・スクールソーシャルワーカーの役割と効果について
・先進的ICT教育について、
・教育委員会主催事業について

野良猫対策を

大山 勝代 議員

質問 役場に野良猫の被害・迷惑はどんなことが寄せられているか。

町長 糞尿の臭いがひどい、畑や花壇を荒らして困る、発情期の鳴き声で眠れない、無責任なえさやりで野良猫が増えて困るなど。

質問 食べ物を取る、網戸をこわす、足を引っかくなど被害届を出したいものも多くある。捕獲についての法的基準はあるか。

町長 法的な定めはない。飼い猫を事情で飼えなくなったときは、鳥栖保健福祉事務所が引き取りをしている。

質問 地域で野良猫が増えないためにはどうすればいいか。

町長 野良猫にえさを与えないことだ。

質問 迷惑・被害解消のための改善策が何か。

町長 敷地内に侵入しないための猫よけ、網等を敷く、消石灰をまくなどがある。猫が住みやすい場所を作らないことだ。

質問 地域に野良猫が増えて大変困っているが、どうしたらいいか。

町長 連絡をもらえば役場の係と鳥栖保健福祉事務所が同行して指導をする。

次期町長選 小森町政について問う

林　博文 議員

質問　選挙公約（マニフェスト）として揚げた項目を振り返って、町長としての事業、実績の評価は。

町長　基山町は、これまでの60年間、計画的な企業誘致、住宅開発、社会資本の整備を先進的に行ってきた。それが実ってここまで発展したが、今はその成熟化と社会情勢も相まって停滞気味である。しかし、地理的利便性からしても停滞、後退するはずはない。今こそ次なるステップの飛躍を期して、20年30年後の基山町の目指すべき将来像を考えなければならない。今後の基山があるべき姿は、活力と自然のバランスがとれた快適住空間である。利便性と自然との共生、又、今ある社会資本を使って環境、福祉、教育を充実させ、ふれあいと協働のまちづくりより他にないと考える。モノから意識、心の時代だという認識のもと住みやすい町を目指す、それが基山の一歩先行くまちづくりだ。以上の理念に沿って行動してきた。全体的には前進して来ていると思う。但し事業、項目別に見てどの程度の実現評価かは他に委ねたいと思う。

質問　町長として振り返り、何か反省点があるか。

町長　あまりに財政を意識し過ぎたとの思いはある。

質問　次期町長選への出馬の決意は。

町長　私個人としてはもう一期という気である。客観的に見て、それでよいのかは今後後援会はじめ周囲の方とも計ってまいりたい。

質問　小森町長を町長にして良かったという町政ができるように頑張ってもらいたいが、三期目の当選の暁に向けての、決意は。

町長　地に足がついた町の将来、まちづくりを良識ある町民の皆様と考え取り組んでいきたい。私の人生最後の仕事として燃え尽くす覚悟で取り組んで参りたい。

農業行政について

質問　町内の農業農村が直面する現実と課題について町はどのようにとらえているか。

　高齢化と農業所得の減少は。

町長　高齢化が進んでおり、農業経営者の平均年齢も上がっている。担い手確保が必要と考えている。また農業所得については、米、麦、大豆であり、今後も経営安定化のために戸別所得補償等の政策の継続等が必要であると考える。

質問　穀物需給のひっ迫は。

町長　国内外での異常気象、自然現象等が起因する災害や、ＴＰＰ等の政策状況によりひっ迫した状況が想定される。又、消費者である町民への供給の検討も必要になってくると考える。

質問　農村の再生は。

町長　経営安定のため、国策等の状況の推移を検討するとともに、同時に農家自ら販売できる流通環境等の整備も必要と考えている。

その他の質問

・イノシシの侵入防止柵の整備対策は。

・農産物等直売所設置の結論は。

・けやき台の軽トラ市の継続は。

学校の普通教室にエアコン設置を

質問　最近の夏の暑さは、子どもたちでも我慢の限界を超えている。夏場の好ましい教室内の気温はどのくらいか。

教育長　学校保健安全法の基準では30度以下。最も好ましいとされるのは25度から28度。

質問　周辺の小中学校ではエアコン設置が進んでいる。基山にも設置できないか。

教育長　基準を超え、必要と判断されれば、空調設備や扇風機等の設置が考えられる。現段階ではエアコンの設置は考えていない。

▼基山近隣学校のエアコン設置状況（普通教室）

	基山町	鳥栖市	みやき町	上峰町	吉野ヶ里町	神埼市
小学校	なし	なし	予定	あり	あり	予定
中学校	なし	３年生のみ	予定	あり	あり	あり

原発に頼らない、自然エネルギー
太陽光発電の推進を

松石　信男　議員

質問　福島原発事故で安全な原発などはなかった。現在の核技術では人間は核エネルギーを支配できないことがはっきりとした。原発からの撤退と自然エネルギー・再生エネルギーへの転換が必要だ。

町長　生活に必要な電力を原子力や化石燃料による発電から、自然エネルギーや再生エネルギーに転換することは重要だが、社会情勢や国のエネルギー政策の状況を見極めたい。

質問　基山町の様々な状況から判断すると、基山町としては太陽光発電を新エネルギーとして位置づけて取り組むことがふさわしいと思うが。

町長　基山町では太陽光発電と思っている。そういう位置付けで基山小学校に太陽光パネルを付けた。

質問　太陽光発電の一般家庭への普及はどうか。

町長　今年の4月現在203件である。

質問　家庭用太陽光発電の設置費用は4KWで220万円位。県内では普及のために佐賀県や5市3町が、発電量1KW当たり3万円とか1件につき20万円の助成金で推進をしている。基山町も助成したらどうか。

町長　太陽光発電補助を全く考えないことはないが、福祉、教育も合わせてやって行きたい。

要望　教育、福祉も大事だが、この新エネルギー

けやき台の開発計画完成を

河野　保久　議員

質問　当初の開発計画の概要と、現在までの経過を示せ。

町長　昭和61年の当初開発行為の申請では、約60ha・1468戸（戸建）の住宅を作る計画。平成4年にマンション4棟（272戸）への計画変更が出され、A・B2棟（118戸）建設・販売が平成7年頃から10年にかけて行われ、現在に至っている。

質問　それ以後10年余、どの様に旭化成と対応したか。

町長　機会あるごとに本社及び窓口の福岡支社の開発担当との話し合いを行った。回数・頻度は定かでない。

質問　マンション以外は空き地に建設できないのか。

町長　全体計画で許認可を取得し、建設を予定しているマンションなので、計画途中での変更は難しいが、絶対にできないということではない。

質問　一日も早い計画完成に向けて、今後どのように旭化成に働きかけるのか。

町長　上京して直接、マンションの早期建設を働きかけていく。

質問　マンション建設に限定せず、一戸建て等も視野に入れ、柔軟に対応せよ。トップセールスとして、今まで以上の覚悟で臨め。決意のほどは。

町長　商売人としての経験を活かし、粘り強く交渉していく。

▲どうなる？マンション建設予定地

23年度の基山町教育の基本方針について

質問　特に力を入れていく目標は何か。

教育長　学校教育において、学力の向上が喫緊の課題と考える。

質問　全国での学力テストの結果を踏まえてのことか。

教育長　昨年度、全国平均を若干下回ったことによる。

質問　目標達成のための具体的な施策を示せ。

教育長　学校の代表で組織した学力向上プロジェクト会議を実施。小中が一貫した取組みを行っていく。

質問　将来的に基山町教育憲章（仮称）を策定する考えはあるか。

教育長　毎年見直すことの出来る基本方針による取組みを重点的に考えていく。教育憲章については、現在のところ考えていない。

小森町政について

質問　来年2月の町長選挙には出馬されるのか。

町長　私自身はもう一度と考えている。

質問　1期か2期か。

町長　今のところ1期をどうするかで頭が一杯。

質問　目玉政策は何か。

町長　人口減少問題にトータル的に取り組んでいく。

質問　副町長はどうなさるのか。

町長　自分自身どうなるのかわからないので、はっきりしたことは回答できない。

問題をおろそかにすべきではない。

住宅リフォーム補助 今年度は60件

質問 リフォーム助成事業の平成23年度、24年度、25年度別の補助件数と予算はいくらか。

町長 平成23年度は60件で1980万円、24年度は80件の2640万円、25年度は20件の660万円を予定している。

質問 基山町の経済効果はどれくらいか。

町長 補助金5280万円が執行されれば住宅リフォーム関連の経済効果は、2億9860万円を見込んでいる。

質問 補助金は工事費50万円以上に補助率15％の最高20万円まで、さらにそれに加えて補助金が加算されるが、その加算補助額はいくらか。

町長 耐震改修加算が10万円、環境対策加算が5万円まで、ユニバーサル加算が5万円まで、佐賀県産木材使用加算が5万円。三世代同居加算が5万円となっている。

質問 基山町独自の補助金の加算額と対象工事は何か。

町長 町内の業者と工事契約をすれば5％の最高5万円を加算する。

要望 県内では生垣の修理、高木伐採も対象にしたり、工事費も1万円以上に補助金を出している市町もある。基山町も検討して欲しい。

▲普及が課題の家庭用太陽光発電

基肄城跡保存計画に職員の増員を

品川 義則 議員

質問 平成5年に策定した保存整備計画に沿って、今後も計画を進めるのか。

教育長 県教育委員会、文化庁と協議をし、基本計画に基づき公有化事業等を行っている。平成21年度から着手している水門石垣修理事業は、26年度完成の計画だ。

質問 保存整備計画に関して、国・県の対応はどんな状況か。

教育長 国・県の補助事業として、事業面での補助や具体的助言等の支援を受けて実施している。

質問 保存計画区域の公有化と保存計画の進捗状況はどうなっているのか。

教育長 保存整備計画に必要な範囲は、ほぼ公有化が完了し、進捗状況は26％だ。

質問 水門石垣保存修理事業後はどうなるのか。

教育長 必要と考えられる保存整備項目について、県教育委員会・文化庁等の関係団体と協議していく。

質問 保存整備計画に係わっている職員の増員は考えていないのか。

教育長 町長部局に1名増を要請している。

要望 基肄城は基山町の誇りであり、宝である。何年かかろうとも、整備計画を進めていくべきである。

新教育長は子どものため何をするのか

質問 平成23年度教育基本方針に、基礎学力の定着と学力向上に力を入れるとあるが、単年度の方針目標なのか。昨年度の反省であるならば、昨年度の対象児童には十分な指導ができなかったことになるのではないのか。

教育長 大きな目標が昨年度、また一昨年度から引き続いて実施するものがある。内容的には昨年をさらに充実したものにしていく。

質問 若基小は学校指導目標として不登校ゼロを掲げているが現状はどうか。

教育長 現在1名不登校傾向の児童がいる。

質問 今後の報告事項と支援体制はどうなっているのか。

教育長 毎月の報告や児童生徒の様子を聞き取り、学校と保護者の連携や学校での支援体制作り、児童への指導の在り方等について助言をしている。また、不登校による累積日数が30日以上の報告以外に、20日以上の事例も報告をさせている。

まちづくり基本条例が施行されて

質問 施行後町民の提案や要望は何件でその内容に変化はあったのか。

町長 現在提案3件、要望16件の計19件である。内容は、「どうなっているの？町の予算」の内容充実、休耕田を菜園とし有効利用促進、道路清掃の充実を図るものである。

質問 町民に理解されていると思うか。

町長 残念ながらまだ十分だとは思わない。「まちづくり通信」のニュースレター全戸配布等を続け、理解していただくよう努めていく。

ライフライン上水道・下水道の地域間格差をなくせ

木村　照夫　議員

質問　上水道の町内使用状況を示せ。

町長　平成23年3月末現在84・9％である。

質問　上水道の配管未設置箇所はどの区域か。未設置箇所はなぜあるのか。

町長　小林・黒目牛・小松東・小松西・古屋敷・丸林東・丸林西の7地域である。浄水場より高所であり、現時点では給水不可能なため給水区域外としている。

▲整備された保安林

質問　今後の上水道のメイン配管拡張の計画はあるのか。

町長　老朽配管取替はあるが、メイン配管計画はない。

質問　園部小松地区上部には福岡県が許可し、閉鎖した産業廃棄物最終処分場があり、硫化水素ガスで作業者3人が死亡した事件もあった。小松地区は井戸水を使用しているが安全なのか。水質検査等は実施しているか。

町長　柿の原、古屋敷、小松各地区の水質・土壌・大気の検査は、河川2ヶ所、水質2ヶ所で土壌と大気は1ヶ所で、地下水（井戸水）は3ヶ所（古屋敷、柿の原、小松）を毎年実施しており、問題となる結果は出てない。また、福岡県でも水質検査を実施しているが、結果も問題ない。

下水道の今後の計画について

質問　今後の下水道メイン配管拡張の計画はあるのか。

町長　下水道計画区域554haのうち255・8haが認可区域で平成24年度で完了予定である。残り区域の配管拡張は公共下水道事業全体計画変更の中で検討しなければならない。

質問　下水道整備計画外の中山間地集落への合併浄化槽の設置及び既設置者への点検管理費用の負担は考えられないか。

町長　点検管理費用については公共下水道事業全体計画変更の中で検討しなければならない。

商工業の企業用地の土地確保はあるのか

質問　グリーンパーク工業団地及び弥生が丘の企業誘致状況を示せ。企業誘致の残地はまだあるのか。

町長　グリーンパーク工業団地は6社及び、弥生が丘も6社企業誘致している。なお、用地については、完売しており残地はない。

質問　町は鳥栖インターの周辺であり、交通の利便性を生かした流通倉庫用団地の土地確保計画はないのか。

町長　現時点では特にない。国土利用計画において、長野地区を流通・工業地として位置付けしている。地域の方から地区計画等の要望があれば町として協力できるものは協力していく。

森林を守る保安林制度を拡大せよ

質問　町は保安林の面積拡大に努力しているのか

町長　立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されることや民間企業が営利目的で解除を行うことは不可能であり面積拡大は出来てないが、今後推進していく。地元関係者に協力をお願いする。

意見書の結果

今定例会に受理された意見書は４件で、２件が採択になった。

地方財政の充実・強化を求める意見書…… 採択（賛成多数）

公共輸送機関の存続へ向け、JR九州等に係る
経営支援策等に関する意見書…… 採択（賛成多数）

玄海原発の再稼働をめぐる問題に関する意見書…… 不採択（賛成少数）

子どもの医療費助成制度の拡充と改善を求める意見書…… 不採択（賛成少数）

平成23年　第３回定例議会議案賛否表

区分	議案	結果	1 神前輔行	2 久保山義明	3 牧薗綾子	4 木村照夫	5 河野保久	6 重松一徳	7 鳥飼勝美	8 大山勝代	9 片山一儀	10 品川義則	11 林博文	12 松石信男
第３回定例議会	基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	基山町税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
	平成23年度基山町一般会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度基山町下水道特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×
	平成22年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×
	平成22年度基山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	平成22年度基山町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○

「６月議会だより」賛否表（P.15）の一部誤りの訂正とお詫び

再確認しないまま掲載し、議員や町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。お詫びをして訂正いたします。今後このような誤りがないよう十分注意いたします。（編集委員一同）

第２回臨時議会			1 神前	2 久保山	3 牧薗	4 木村	5 河野	6 重松	7 鳥飼	8 大山	9 片山	10 品川	11 林	12 松石
	専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）													
	６月議会だよりの賛否表	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	訂正後	承認	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×

平成23年12月「定例議会の予定」

全日程 傍聴ができます
議場は役場４階です

平成23年第４回基山町議会定例会会期日程（案）

日	曜日	開始時間	区 分	内 容	場 所
13日	火	9：30	本会議	会期の決定をします。 町長が議案の提案理由を説明します。	議場
14日	水	9：30	本会議	提出された議案に対し質疑を行います。 議案を常任委員会に付託します。	議場
15日	木	9：30	常任委員会	付託を受けた議案を更に詳しく審査します。	委員会室
16日	金	9：30	常任委員会	常任委員会での審査の結果を集約します。	委員会室
17日	土	9：00	本会議	《一般質問》 議員が町政に関する質問を行います。 （一人60分以内、午前・午後各３名の予定）	議場
18日	日	9：00	本会議		議場
19日	月	13：30	本会議	常任委員会の審査結果を委員長が報告します。 それぞれの議案について討論・採決を行います。	議場

※　この日程は予定であり状況により変更することがあります。

12月議会は休日も開催します

基山町議会は町民の皆様に開かれた議会になるように改革を進めています。休日しか傍聴できない方も都合がつくようにと、12月議会は、左記の日程で開催する予定です。会期中はどの日でも傍聴できます。お気軽にお出かけください。

「一般質問」は通常70分の持ち時間ですが、今回は60分に短縮しています。

編集後記

９月議会は前年度の決算認定をするために、会期が９月末まで及びました。そのため発行は11月１日付です。前号№38は記事の一部に誤りがあり、申し訳なく思っています。今後十分注意します。

10月６日に基山小学校２年生が庁舎及び議場の見学に来ました。自分たちが住んでいる基山町について興味・関心を持つ良い機会だったと思います。

町民の方の12月議会傍聴を心よりお待ちしています。

広報編集委員会

大山　勝代	委員長	木村　照夫	副委員長
河野　保久	委員	牧薗　綾子	委員
久保山義明	委員	神前　輔行	委員

発行／基山町議会　編集／議会広報編集委員会　〒841-0204佐賀県三養基郡基山町大字宮浦666番地　☎（0942）92-6543
印刷／大同印刷株式会社　〒849-0902佐賀県佐賀市久保泉町大字上和泉1848-20　☎（0952）71-8520㈹